

平成28年度 第3回  
立川市在宅医療・介護連携推進協議会

平成28年11月25日（金）

立川市福祉保健部高齢福祉課

■ 日 時 平成28年11月25日（金）午後1時30分～3時00分

■ 場 所 たましんRISURUホール 5階 第一会議室

■ 出席者 （敬称略）

[立川市在宅医療・介護連携推進協議会委員]

医療従事者（医師会）	都築 義和（会長）
医療従事者（歯科医師会）	金井 克樹
医療従事者（薬剤師会）	根本 陽充
介護サービス事業従事者（訪問看護事業所）	齋竹 一子
介護サービス事業従事者（介護支援専門員）	本山 理恵
介護サービス事業従事者（訪問介護事業所）	川田 キヨ子
市民	中村 克久
市民	山下 明義
学識経験者	鶴岡 浩樹（副会長）
地域包括支援センター	山本 繁樹
多摩立川保健所	田村 道子

[オブザーバー]

医療従事者（病院地域医療連携室）	樋口 早智子
医療従事者（病院地域医療連携センター）	宮岡 豊子

[市職員]

保健医療担当部長	横塚 友子
福祉保健部高齢福祉課長	加藤 克昌
福祉保健部介護保険課長	清水 康一
福祉保健部介護保険課介護給付係長	平川 裕子
福祉保健部高齢福祉課高齢者事業係長	田村 修典
福祉保健部高齢福祉課在宅支援係長	桜井 優
福祉保健部高齢福祉課介護予防推進係長	宮澤 克壽
福祉保健部高齢福祉課介護予防推進係	井上 朋子
福祉保健部高齢福祉課介護予防推進係	藤野 永依子

[地域包括支援センター]

はごろも地域包括支援センター	相川 真理
たかまつ地域包括支援センター	大石 貴代美
わかば地域包括支援センター	森山 和彦
さいわい地域包括支援センター	宮内 美季
かみすな地域包括支援センター	秋間 さや子

午後1時30分 開会

会長 それでは、定刻になりましたので、第3回の在宅医療・介護連携推進協議会を始めたいと思います。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

それではまず、本日のスケジュールにつきまして、事務局からお願いいたします。

事務局 高齢福祉課のBです。本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の出席状況ですが、委員定数11名に対しまして出席者11名、全員出席をいただいておりますので、この協議会は成立しているということをご報告させていただきます。

また、福祉保健部長のQですが、都合により今日は欠席をさせていただきます。申し訳ございません。

それから、事前送付しました議事録、第2回立川市在宅医療・介護連携推進協議会議事録をお送りさせていただいておりますが、こちらのほうですが、訂正等ございましたら12月2日金曜日までに高齢福祉課のほうにご連絡をお願いいたします。

次に、本日のスケジュールですが報告事項が2点、検討事項が2点となっております。委員の皆様は大変お忙しい中お集まりいただいておりますので、午後3時に終了、閉会を予定しております。

事務局のほうからは以上です。

会長 ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、円滑な進行にご協力をいただければ幸いです。

では、事務局から、最初の報告事項をお願いします。

事務局 それでは、事前送付しました資料の報告①、2ページ目をごらんください。

では、説明のほうをさせていただきます。

国が掲げている8項目、在宅医療・介護連携推進事業についての状況を確認させていただきます。

1つ目が、医療・介護資源の把握及び活用ですが、今年度中に医

療・介護そのほかの関係者からアンケートによる情報収集を行います。その情報に基づき、次年度、資源マップを作成していくこととします。協議会でいただきました意見としては、市民が利用しやすいようにポスター版、ポケット版の活用をしてほしい、また更新がすぐできるためにウェブ版を作成したほうがよいなどのご意見をいただきましたので、意見が反映できるよう、現在、検討をしております。

2つ目、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議に関しましては、本協議会をそのための協議会と位置づけしております。さまざまな制度構築後は、この協議会において運営に際しての課題抽出や課題に対する対応方法などを協議していただきたいと考えています。

3つ目、医療・介護サービスの共有支援ですが、既にさまざまな情報共有ツールを用いているという状況があるので、統一的なツールを決めることはせず、情報共有に関する手引を作成したほうがよいなどのご意見をいただきましたので、たたき台を作成し、そちらにもご意見をいただきました。次年度、手引書を完成し、関係者に配布するとともに、手引書を使った研修なども事務局としては考えていますので、改めて本協議会でご意見を伺いたいと考えています。

4つ目、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築につきましては、今後作成する手引書を利用して、在宅医療と介護がきちんと連携した体制を提供できるよう、医療や介護の現場に広めていくこととし、その実施については本協議会のご意見をいただくこととしたいと考えています。

5つ目、在宅医療・介護連携に関する相談支援については、既に市民からの相談を地域包括支援センターで受けているので、地域包括支援センターに窓口を開設したほうが効果的であるなどのご意見をいただきましたので、地域包括支援センターに相談窓口機能を担っていただき、市民を初め、医療・介護関係者からの相談にも応じる体制を整えることとしました。また、窓口設置に関するPRに関して、強化してほしいというご意見をいただきましたので、この後、協議事項として皆様のご意見をいただきたいと思います。

6つ目、在宅医療・介護関係者に対する多職種研修の実施、7つ目の市民への普及啓発につきましては、次年度以降実施する予定とじていますので、その実施に際しては今後皆様のご意見を伺いたい

と思います。

8つ目、関係市町村との連携に関しましては、東京都多摩立川保健所が主催して立川市の近隣市との連絡会議を定期的を実施していますので、必要に応じて本協議会への情報提供を今後行っていきます。

次に、認知症施策の推進です。

1つ目、認知症ケアパス事業に関しましては、他市のケアパスなどを紹介し、委員からのご意見をいただきました。また、ケアパスの作成に関しては認知症施策に具体性を持たせるために、介護保険事業計画との連動を必要として、2段階による作成を行うことについてご了承いただきました。また、ケアパス作成の参考とするために調査を行って、データ収集することもご了承いただきました。

2つ目、認知症初期集中支援チームの設置に関しましては、市民に身近な地域包括支援センターにチームをつくったほうがよいのご意見をいただき、その方向で検討することとしました。また、医師会に対して、認知症サポート医が専門医としてチームに加わることに關してご了承いただきました。

3つ目、認知症地域支援推進員の配置に関しましては、事務局提案として、推進員は社会福祉協議会に配置し、生活支援コーディネーターと連携して業務を行うという案を示しましたが、地域包括支援センターが相談事業を行う中で、一緒に活動したほうが有効に機能するのご意見をいただき、そのような方向で検討することとしました。また、推進員の資格については緩和してほしいというご意見もありました。

以上、個別の事業に関するこれまでの協議過程及び方向性について報告いたしました。個別事業の中で地域包括支援センターに担っていただくとした事業、具体的には認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームにかかわっていただく職員の施策に関しては、協議事項として本日事務局提案させていただいておりますので、後ほど皆様からご意見を伺いたいと思います。

以上が報告事項としての説明です。

続きまして、報告2つ目になります。

次のページ、3ページ目をごらんください。

立川市が取り組む健康づくり事業に係る官民連携につきましましては、前回この場で説明させていただきましたが、その後の状況を報告し

ます。

立川市健康づくり事業への登録を申し出た事業者が7社あり、全て登録を行いました。このうち、在宅医療・介護連携推進事業に係る提案をいただきました事業者が2社、認知症施策事業に関する提案をいただきました事業者が1社ございました。現在、協定書締結に向けて各事業所と細部を詰めている状況で、協定書の締結が終了しましたら行動させていただく予定であります。

報告は以上です。

会長

ありがとうございました。

事務局より、協議会での検討内容に関する報告と官民連携に関するご報告、以上2点のご報告をいただきました。

ただいまの報告事項につきまして、何かご質問はございますでしょうか。よろしいですか。後ほど、もしございましたら途中でも構いませんので、ご質問いただければと思います。

今のご報告の中に含まれている内容に関しましてですけれども、続きまして議題のほうに参りたいと思います。

議題①在宅医療・介護相談窓口の周知方法につきまして、事務局よりご提案をお願いいたします。

事務局

では、引き続き4ページ目をごらんください。

協議事項1、在宅医療・介護相談窓口の周知方法についてになります。

平成29年度地域包括支援センター内に在宅医療・介護サービスに関する相談窓口の設置計画について、これまで協議会の中で積極的なPR活動が必要、市民が親しみやすいような工夫が必要というご意見をいただけてきました。市民及び関係者に対して、いかにして周知を行い認知度を上げていくかという課題に対しまして、次のとおり提案します。

従来の広報や市のホームページ、チラシ等での周知のほかに、来年度実施する予定の多職種連携研修や事業所連絡会の周知、またやはり来年度実施予定の市民公開講座でのPR、また市民から親しみやすい名称を公募する健康フェアなど、市内の各種イベントでのPRという手法を検討しております。これらの周知法につきまして、委員の皆様よりご意見をいただければと思います。よろしく願い

いたします。

会長

ありがとうございました。

ただいまご提案をいただきました平成29年度地域包括支援センター内在宅医療・介護サービスに関します相談窓口の周知方法につきましてでございます。

それでは、各委員の方々からご意見をいただきたいと思います。

きょうはJ委員のほうから、包括という立場で今の周知方法に関しまして、ご意見いかがでございましょうか。

J委員

ここに挙げられている1番から5番が非常にオーソドックスな方法で、こういう方法だろうというふうに考えます。

2番の多職種連携研修、これはまたこの協議会で検討して新たにいろいろ考えていく面と、あと既に今日も配られていますけれどもL委員のところですか、いろんな病院等でのそういうこと、行われておりますので、そういうこととの連携というか、せっかく立川という地域で皆さんがいろんなことをやって、例えば認知症疾患医療センターでも既に多職種協働研修ですとか、あと退院指導の計画、いろんなチーム連携の研修をやっておられます。何かそういうのを通して、立川でやっているプログラムとして通していろいろ検討していったいいんじゃないかな、そういう資源を生かしていったいいんじゃないかなというふうにも考えます。

あと、4番の市民から親しみやすい名称というのが、ちょっとこれはいろいろ考えどころで、今、地域包括支援センターという名称がようやく浸透してきている面もありますので、ここら辺はそれを生かしていくのか、例えばふじみとかはごろもとか、そういう名称が浸透してきている面があるので、それも含めて検討していく、ちょっと慎重に考えていったほうがいい面もありますので、それはちょっと皆さんといろいろ考えていきたいなというふうに思います。例えば、「高齢者〇〇センター」とかというふうにつけているところもあるんですが、決して相談は高齢者だけじゃなくていろいろ包括的に受けているので、いろいろ地域包括支援センターという名称を生かしていきたいということもあるでしょうし、いろいろそれは検討していくことが必要かなというふうに思います。

会長                   これは6か所の包括を共通の窓口、共通の名前をつけるという意味でよろしいですかね。そういう包括支援センター内の相談窓口に対して、何か親しみのある名前をつけるということだと思いますけれども、今、J委員がおっしゃったようなつけ方もあるし、高齢者の方ではなくて、相談できる場所ですよということがわかるように考えるものが、包括支援センターというものが相談窓口であるということが浸透してきたので、なるべくそれを生かしたいということとでございましょうか。

J委員                   そうですね、そういうのも考える必要があります。

会長                   ありがとうございます。  
ではI委員、お願いします。

I委員                   私も、こちら記載の周知報告ということで特段意見はないです。

会長                   ありがとうございます。  
N委員、どうですか。

N委員                   在宅医療とかの関心のある方限定にはなってしまうかもしれないんですけども、例えば私どものような介護支援事業所とか、あと施設であるとか関係機関とか、そういうところにチラシとかポスターなりを張って、来た相談の方に周知していくとか、あと訪問を毎月していますのでそのときにもお知らせをしたりとか、あと民生委員さんとかその他地域のかかわりのときにもお伝えしていくとかということがいいかなと思います。

会長                   居宅を中心にかかわりのある身近なところからということとでございませぬ。ありがとうございました。  
G委員、いかがでしょうか。

G委員                   周知の方法の種類については、これ以上はなかなか出てこなかったんですけども、やはり親しみやすいというか、ほかのものもそうだと思うんですけども、わかりやすいといいますか、本当に一般の方々向けなので、事細かな難しい文章とかというよりも、こ



こに来たら一緒に相談に乗ってもらえるという、助けてもらえるじゃないですけども、すごくわかりやすくちょっと温かい感じのあるようなものだといいかななんて、すみません、抽象的ですけども、そのような気がします。わかりやすさが必要なという気がしました。

以上です。

会長                   それは名称としてそれをあらわすわけではなくて。

G委員                ああ、名称ではなくて、ホームページにしろ、チラシにしろ、皆さん、中身が見た目ですごくわかりやすいのがいいんじゃないかなと。何か新しいという感じがするようなものだとちょっといいかなと思ったんですけども、すみません。

会長                   ありがとうございます。  
H委員、いかがでしょうか。

H委員                周知方法の1番に市報、ホームページ、ホームページはほとんど高齢者は余り見ない、見られる方もいらっしゃるんですけども、難しいかなと思うんですけどね。チラシについてなんですけれども、先ほどNさんから出ていたんですが、チラシをいろんなところに、いろんな例えば事業所だとか民間も含めて、公的なところだとチラシを持っていけばすぐ行けるかなと思っていることが安心なんです。そういうような感じでのもっと多面的にチラシを活用する方法がいいのかなというふうに思いました。

あと、4番の名称なんですけれども、包括支援センターというのは結構かたいですよ。私たち職員からすると包括支援センターというのはすぐわかるんですけども、なかなかかたいので、もうちょっとわかりやすい、おっしゃったような方がわかりやすいような相談窓口のものがあればもっと率直に相談できるかなというふうに思いました。

会長                   そうすると窓口は窓口でもう少しわかりやすい名前を新たに考えてつけたほうがいいだろうと。

H委員            そうですね。包括支援センターとなると高齢者中心になっちゃうし、なっちゃうやすいということで、障害のある方とか子供だとかいろんな意味でいろんな相談が来ると思うので、わかりやすい名称がいいかなと思いました。

会長                ありがとうございます。  
それでは、K委員、いかがでしょうか。

K委員            この5つでよろしいかと思えますけれども、あと歯科医師会のほうとしては、各医院に専用のチラシをつくっていただければそれを全部張るようにして協力することはできると思えます。あとは歯科医師会でやっている市民対象の各種イベントのときにそれを配るような形でもよろしいかと思えます。

それと、あとできればこのチラシというのは高齢者全員に郵送で配れるようにしたらそれが各個人のお宅に行くので一番有用な気がします。そうするとさっき出ていたようにいつも手元にあるということがあるので、そういう方法もいいのかなどは思います。ちょっと費用がかかるので大変だと思いますけれども。

以上です。

会長                ありがとうございます。  
幾つかご提案をいただきました。  
E委員、いかがでしょうか。

E委員            基本的には、周知方法はこちらで十分、自分はこれ以上何かというところは考えられなかったんですけれども、あとはやはり内容的なことだったりとか、視覚的に訴えられるインパクトのある見せ方をさせていただくということが大事なのかなと思うので、項目としてはこの中で、あとは中身というところじゃないかなと思います。

今、K委員からもお話があったように、全員に配られて、よく言う冷蔵庫にぺたっと貼るマグネットみたいなものだったりとかしたら、高齢者も冷蔵庫は1つ絶対あるだろうし、貼っておくのかなと思うし、ここに電話すればいいのかなと思うのかなと思うので、またチラシ以外というか、チラシにはなると思うんですけれども、費用が少しかかるからその辺は見ていただいて、少しでも周知ができ

るような形にさせていただけたらと思います。

あともう一点は、せっかく設置するのであれば、例えば薬剤師会もそうなんですが、どういう事例がエリアごとで多分データが集まってくると思うので、誰からどういう相談があったのかというところを今後連携をとっていきたいなと思っていますので、その辺のシステムをできればつくっていただけたらと思います。

会長                    薬局さんの中にもポスターを張っていただくということは同意いただけるということですね。

E委員                    もちろん大丈夫です。

会長                    ありがとうございました。  
それでは、F委員、市民の目線からいかがでございましょうか。

F委員                    最初の課題の1行目ですけれども、地域包括支援センターの支援の次に施策の「施」が入っている、これはミスプリントですね。

会長                    そうですね、余分な字ですね。

F委員                    それから周知方法ですが、チラシについてはどういう形で配布するのかわかりませんが、結構毎日たくさんのチラシが入ってくるのでどういうふうに配るのか、広報の中に入れるのか、その辺の検討が必要だと思います。

それから自治会との連携ですね。市民の約45%から50%だと思っ  
たんですけれども、自治会活動をもう少し私たちが活用したほうが  
いいと思います。そんなふうに思います。

以上です。

会長                    ありがとうございました。自治会活動も活用したらどうかという  
ご意見でございます。

続いて、M委員、いかがでございましょうか。

M委員                    きょう、ちょっとバスの中で考えたんですけれども、バスの停留  
所ありますね、あそこでちょっとしたコマーシャルを入れておけば

毎日聞くじゃないですか、待っている人は。一番わかりやすいんじゃないかなと思うんですが。

会長 バスの停留所。

M委員 停留所の名前の後ろに、例えば「介護」とか「認知症」とか「相談をどうぞ」ということをちらっと入れれば。

会長 それは包括支援センターでそれができますよということ。

M委員 その駅の後ろにつけていただいて、有料だと思うんですけども。

会長 それは可能なんですか。バス会社との相談ということですよ。

事務局 多分、交通管理者との調整なりが必要になると思うんですけども、ご提案いただいたので確認はしておきたいと思います。

会長 ありがとうございます。  
最後に、A副会長、いかがでございましょうか。

A副会長 私も1番から5番で妥当な線かなと思って見させていただきました。個人的には、僕は栃木でR診療所という診療所をやっています、職種向け、市民も交えての勉強会のRカフェというのを毎月やっています。そこで地域包括支援センターはこんなところだよということで、市民もお迎えしてやったことがあったんですけども、なかなかジョイントするのが難しく、なぜ難しいかという、個人の診療所と行政がジョイントすると、いろいろ事務上のこととか共催をどうするか、そういうところが結構壁になっていまして、一応Rカフェ実行委員会という委員会が主催して、R診療所と地域包括支援センターと共催みたいな形でたしかやったんじゃないかと思います。その後、健康まつりみたいなものにもそのパターンで、在宅医療推進で地域包括支援センターはこんなところというのをジョイントして、ポスターみたいなセッションみたいなので市民向けにやったりもしました。

それから、地元では自治会活動とか、僕のところは6万人のまち

で小さいところですので、回覧板でチラシとかが回ってきます。地域包括支援センターが新しくなりましたとか何とかとって、回覧板にチラシがこう入ってきて、ああ、何か新しくなったんだみたいな感じで回ってくるみたいなことがありました。ただ、これは小さいコミュニティーなのでできることかなと。

新宿区のほうの活動では、区民講座とか、最近はゲートキーパーになるような職種の人たちに在宅医療推進の講演をしようということで、この間は美容師さんとか理容師さんとか、あと公衆浴場の人とかクリーニング屋さんとか旅館の人たちを対象に在宅医療の話をして、そこで言われたのは在宅はいいよということと、やるときの窓口はここだよと、この2点だけ伝えてくださいという依頼でやりました。じゃ、やるからにはということ、新宿区の相談窓口のチラシとかパンフレットに載っているものをスライドに起こしてお借りいただいて、毎回、新宿区でやる場合はここに行ってくださいと僕がスライドで紹介すると。当日来た人にもパンフレットとかそういうのを全部、パンフレットのこのページに載っていますとわざわざ僕が講演しながら言うみたいな、そういうような形で広報活動を今やっているようなところですよ。

以上です。

会長

ありがとうございました。A委員の地元でも、今、新宿区でも幾つかの活動を試みられているというご意見でございました。

今回は専用の窓口を設置されるということで、それを生かすためにはいろんな手法を使って継続して市民の方々にPRし続けることが大切だと思いますので、今たくさんのご意見をいただきましたので、その中の複数、どれを採用しということはまた今後検討ということで、まずはご意見をまとめていただいて、また今後相談したいと思います。

続きまして、協議事項の2につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

では、次のページ、5ページ目をごらんください。

それでは、協議事項2、「在宅医療・介護医療相談窓口」及び「認知症地域支援推進員」及び「初期集中支援チーム」を担う職員の資格要件等についての協議に入らせていただきます。

先ほど報告事項1つ目の中でも説明いたしましたが、地域包括支援センターに担っていただくことで、現在検討しています認知症地域支援推進員の資格要件を中心にご意見を伺いたいと考えています。

事務局案としまして、資料（1）に記載しました認知症初期集中支援チーム事業を実施する際のメンバー、国の要件では専門医が1名、専門職として医療職が1名、福祉職1名、合計3名でチームを組むことが示されております。この医療職に今回、認知症地域支援推進員を1名増員して加わっていただきたいと提案いたしました。したがって、チーム構成は専門医としての認証サポート医が1名、認知症地域支援推進員が1名、そして福祉職が1名の合計3名となります。

国は、認知症初期集中支援チームに加わる専門職の資格要件を定めています。その内容が、2つあります点線枠で示された枠の上に示した3項目となっています。事務局では、認知症地域支援推進員が認知症初期集中支援チームに加わったほうが効果的、そして有効的に認知症の方の支援ができるものと考え、このような提案をしたものです。

その提案に対して、委員の皆様から医療職としての認知症地域支援推進員の資格を緩和してはどうかというご意見をいただきましたので、改めてご提案したいと考え、今回、協議事項としました。

具体的には、認知症地域支援推進員は認知症初期集中支援チームのメンバーとはせずに、資料の（2）に示したように、認知症初期集中支援チームとは別に配置すること、その際に課す資格要件は（2）の太枠、推進員の資格及び要件の下に記載したとおりとするものでございます。したがって、3年以上であるとか、研修受講生といったものを外しました。

一方で、認知症初期集中支援チームに関しましては国が定めた要件がありますので、認知症地域支援推進員が抜けた後には、資格要件を満たす医療職と福祉職を配置することとなります。こちらは既にお仕事をしている地域支援センターの職員になっていただくこととします。

結論としましては、新たに配置する認知症地域支援推進員の資格要件は、保健師または看護師または認知症の介護や医療における専門的知識及び経験を有する者としていたいと考えています。また、相談窓口に関しましては地域包括支援センター全体で対応することとし

ます。

以上の内容につきまして、皆様からご意見を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。

今、事務局のほうから、在宅医療・介護医療相談窓口、認知症地域支援推進員、それから初期集中支援チームを担う職員の資格要件についてご提案をいただきました。なかなか国が定めたとおりに集まればいいわけですが、それが難しい場合にどうするかという緩和に関しまして、この地域ではどうしようかということの相談でございますので、皆様のお考えをいただければというふうに思います。

J委員、いかがでございましょうか。

J委員

拝見させていただいて、これが実際的な提案ではないかと思えますので、この提案のとおりでよろしいんじゃないかというふうに考えます。

会長

わかりました。ここに書いてあるとおりでいいだろうと。

J委員

そう思います。ほかの委員の方のご意見もあるかもしれません。

会長

地域包括としては、その役割がここで書いてあるとおりで担えるだろう、賄えるだろうということでしょうか。

J委員

繰り返し申し上げますとおり、包括センター内のチームアプローチと、あと地域の皆様とのネットワーク、両方必要ですので、今、地域包括支援センターがそういうことに取り組んでいるわけですが、あくまで初期集中支援チームも認知症地域支援推進員も、あと在宅医療・介護医療相談窓口についても、全部包括内のチームアプローチでやっていくというのが前提、その中にさらに専門性を高めていくということになると思いますので、その前提とあと皆様方との連携と両方必要だと思いますので、包括だけで担えるわけじゃないということも含めて、ぜひ皆様との連携を強化していきたい、それが前提になると思います。

会長                    ありがとうございます。  
                          続いて、I委員、いかがでございましょうか。

I委員                 私のほうから特段ございません。

会長                    ありがとうございます。  
                          N委員、いかがですか。

N委員                 私も、実務経験等の要件とかを入れてしまうとまた難しくなりま  
すし、資格及び要件に関しては賛成です。

会長                    ありがとうございます。  
                          G委員、いかがでしょうか。

G委員                 特にありません。

会長                    ありがとうございます。  
                          H委員、いかがでしょうか。

H委員                 はい、これでいいと思います。

会長                    ありがとうございます。  
                          K委員、いかがでしょうか。

K委員                 僕もこれでよろしいかと思えます。  
                          それであと、歯科医師会のほうでは、今、認知症の方が来たとき  
は、ご家族にちょっと言いづらいような場合は必ず地域包括支援セ  
ンターのほうに行くというシステムは今もうつくっているの、ま  
だ数は少ないんですけれども、そういった形での協力はできると思  
いますからよろしいかと思えます。

会長                    ありがとうございます。  
                          E委員、いかがでしょうか。

E委員                 大丈夫です。



会長                   ありがとうございます。  
F委員、いかがでしょうか。

F委員                特にありません。

会長                   M委員。

M委員                特にありません。

会長                   この件につきましては、病院のほうからももしご意見ございましたら、L委員、いかがでしょうか。

Lオブザーバー    特には、はい。

会長                   病院の連携室との兼ね合いとかで、特にご意見。

Lオブザーバー    そうですね、大丈夫だと思います。

会長                   Pさん、どうでしょうか。

Pオブザーバー    私も妥当かなと思います。連携を強化しながらというので、結構です。

会長                   ありがとうございます。

それでは、皆様方からご意見いただきましたので、国が最初に指定しておりますので、基本的にはこういった役割は医療職がよろしいかとは思いますが、地域ごとの特性もございまして、人が集まりにくいという現実もあるようでございまして、暫定的に介護職として速やかに医療職にするというような形、あるいは具体的にはここに提案していただいているような形で進めていくのが現実的ではないかというふうに考えられます。

それでは、事務局のほうで今、特段これに対しての具体的な新しい提案はございませんので、まとめていただければというふうに思います。

事務局のほうから、そのほかございますか。

事務局

今、お手元のほうに配付をさせていただきました「住み慣れた街でいつまでも」という冊子を置かせていただきました。すみません、部数の関係上、委員の皆様にはしか置いておりませんが、こちらの東京都及び東京都医師会のほうで作成をいただきました地域で在宅生活をしていくためのパンフレットができ上がりまして部数もいただきましたので、皆さんのほうにお手元にお配りしております。ぜひご活用いただければと思います。

それで、ここで東京都のほうから連絡がありましたが、最近だんだんインフルエンザ、それからノロウイルス、この流行の兆しが出てきたという発表がありましたので、ぜひ皆さん、委員の皆様についてもお気をつけいただければと思います。

事務局のほうは一旦、以上になります。

会長

1つお知らせでございます。

これは、Lさんのほうからお願いします。

Lオブザーバー

Sセンターでは毎年、地域包括ケア研修、昨年度は在宅療養支援研修という名称で行っているんですけども、地域の医療・介護を連携するスタッフの方々と、病院のスタッフが一緒になって研修会を行っています。年に3回行っていて、1回目は高齢者を理解するという講演会と、あと2回目は地域の在宅支援診療所と訪問看護ステーションとかケアマネジャーさんにおいていただいてシンポジウムを行っているのと、あと第3回目はこういった患者さん、実際に在宅に入る患者さんの事例検討というものを行っております。地域のケアマネジャーさんであるとか訪問看護ステーションの看護師さんとかがご参加いただいて、病院のスタッフとともにこういった支援をしながら在宅に、患者さんを訪問しようかというような検討をさせていただいております。

今年度も12月1日に事例検討会のほうを予定しておりますので、もしお時間がありましたらぜひご参加いただければと思います。裏面のほうが申込書になっておりますので、お電話いただくかファクスいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。こういう研修会もございますので、積極的にご参加いただければというふうに思います。

それでは、事務局からございますか。

事務局

最後になりますが、本日ご協議いただきましてありがとうございます。きょういただきましたご意見を持ち帰りまして、また再度、精査させていただきます。

なお、次回の協議会ですが、年を明けまして2月24日の金曜日になります。場所は立川市役所になります。今度はまた変わって市役所です。時間は毎回一緒ですが、午後1時半、13時30分から立川市役所になりますので、ご協力のほうよろしくお願いいたします。

なお、ことしの冬はかなり寒そうで、もし雪が降って交通網の危険性がある場合は急遽中止になることも想定しておりますので、その際はまたご連絡を差し上げたいと思っております。

以上です。

会長

ありがとうございました。

その他、委員の方々から何かございますか。

H委員。

H委員

ちょっと市のほうにお願いしたいなど。

私がよく市報を読んでいないということがあったらごめんなさいなんです。はごろものほうから、はごろもの包括で認知症の家族の会みたいなのを毎月やっているんですね。毎月そういうのはチラシとしてうちの事業所に届くんですけども、このところに例えば今後の認知症カフェの充実、社会資源の整備とか書いてあるんですが、立川市としてほかの地域が、そういうことをどの地域でどのくらい、今つかんでいる現状でいい、どのくらいになっているのかなというのがわかればいいんだというふうに思ったんです。

例えばうちの事業所の、立川市全体でやって、はごろもが多いんですが、全体でやっていると家族の方にこういうところでやっているからちょっと行ってみたらとお勧めもできるので、市全体が見えないので、そういうのがこの次でもいいんですが、立川市としてはこういう形で認知症の方の家庭とか、たまり場とか家族の会とか、こういうようなことをやっていますというのがあればもっとわかりやすいかなと思っているんですが、すみません。

事務局

いろいろありがとうございました。おっしゃるとおりで、地域で認知症の方を介護していらっしゃるご家族の方が、そういったお互いに意見を交換し合う場というのが必要だと思っておりまして、今、立川市内の家族会と、あと認知症カフェのほうにヒアリングで回らせていただいております。現在、市内にどういった家族会があるのか、どういった認知症カフェがあるのかというのを調べて、まとめたもので皆さんにご紹介できるよう調整中しております。また、来年度はケアパスの中でもそういった部分を充実させていく予定でもありますが、今日いただいたご意見もありますので、今現在の動きとして、現在ある家族会などの情報をひとつにまとめたものを提示できるように調整してまいります。

会長

よろしいですか。

H委員

ごめんなさい、よく聞き取れなかったもので、私自身全部理解していないかもしれませんが、ホームページだけではちょっとわからない、やっぱり活字に出したものとわかりやすいんです。表があって張っておけたり、そういうのは事業所にも欲しいなと思うので、ぜひすみません、もしも言っていることがそうであったらごめんなさいね、ちょっと聞き取れなかったものですみません。

事務局

貴重なご意見ありがとうございました。おっしゃるとおり、今、担当を含めて各地域にどんなものがあるのかという部分で回ったりとか、あと生活支援コーディネーターさんも含めて、いろんな社会資源というのを調査しています。それは使わないと意味がないというところもありますので、活用してもらえそうな仕組みづくりは確かにおっしゃるとおり必要かと思っています。

それと、実は市の広報は毎月10日号と25日号という月2回がありまして、25日号のほうには毎回毎回、認知症に限ったわけじゃないんですけども、地区のいろんなそういう団体とか家族会のご紹介のスペースを設けておりまして、この前も上砂の認知症、家族会なんかも掲載させてもらっていますので、いろんな形でご案内、ご紹介はしていきたいと思っています。

会長

ありがとうございました。

情報に関しましては、最新のアップデートされたものは、今後マップづくり等で明らかになっていくかと思いますが、現状を把握したいということでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で第3回の在宅医療・介護連携推進協議会を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。